

海田市駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続が必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連 番号	件 名	納入(履行) 場 所	納期 (履行期限)	見積依頼書 公表日	見積書 提出期限	見積合わせの 日時	防衛省競争 参加資格	備考
21	海田市(R7)162号建物空調機移設設置	海田市駐屯地第350隊	7.6.30	7.5.14	7.5.21 15時00分	7.5.21 15時00分	無し	市価調査書期限 7.5.19 12時00分
	以下余白							

- 4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先
〒736-0053
住所: 広島県安芸郡海田町寿町2-1
契約機関名(担当): 陸上自衛隊海田市駐屯地第350会計隊 森新(もりしん)
電話番号(内線): 082-822-3101(内2342)
FAX番号: 082-823-4226

※中部方面会計隊ホームページ (<https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>) の実施要領を確認の上、お問い合わせください。

市場価格調査書

令和 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊海田市駐屯地
第350会計隊長 松尾 文親 殿

1. 件 名 : 海田市(R7)162号建物空調機移設設置
2. 金 額 : _____ (消費税含まない)
3. 規 格 : 仕様書のとおり
4. 数 量 : 1 ST
5. 場 所 : 陸上自衛隊海田市駐屯地
6. 納 期 : 令和7年6月30日

本件に際しまして、広く市場価格調査を実施し、適切な価格の把握に努め予定価格の算定の資料とするため、各取引業者の方々にご協力を頂いております。市場価格調査表に金額をご記入の上、FAXでご返信御願い致します。

提出期限: 令和7年5月6日(水)12時まで(FAX可)

FAX:082-823-4226

住 所

会 社 名

代表者氏名



見 積 書

令和7年5月21日

分任契約担当官
陸上自衛隊海田市駐屯地
第350会計隊長 松尾 文親 殿

1. 件 名 : 海田市(R7)162号建物空調機移設設置
2. 金 額 : _____ (消費税含まない)
(貴社様式の内訳書添付)
3. 規 格 : 仕様書のとおり
4. 数 量 : 1 ST
5. 場 所 : 陸上自衛隊海田市駐屯地
6. 納 期 : 令和7年6月30日

1. 「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ、下記のとおり入札します。
2. 当社は、「暴力団排除に関する誓約書」に定める事項について誓約いたします。
3. 対価の支払の時期: 契約の履行後、国が適法な支払請求書を受理した日から30日以内

住 所

会 社 名

代表者氏名

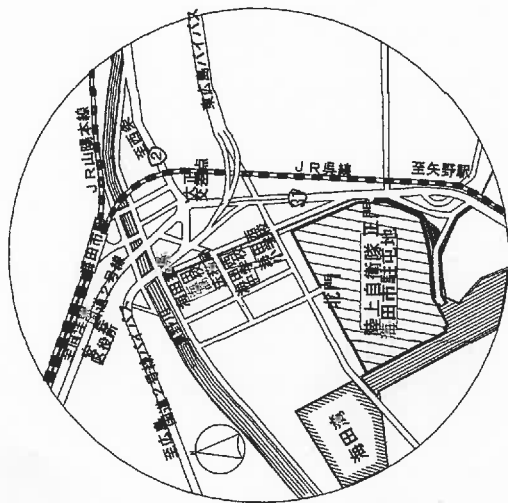
代理人氏名



陸上自衛隊仕様書

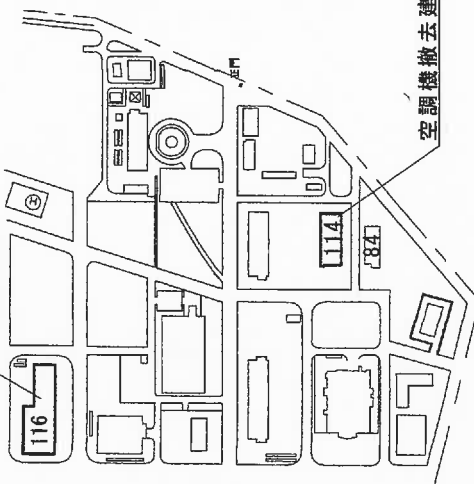
物品番号		仕様書番号	1 / 3
役 務 名 称	海田市 (R 7) 162 号建物空調 機移設設置	承認年月日	令和 年 月 日
		作成年月日	令和 7 年 5 月 1 2 日
		変更年月日	令和 年 月 日
		作成部隊等	海田市駐屯地業務隊
1 場 所 広島県安芸郡海田町寿町 2 番 1 号 (陸上自衛隊海田市駐屯地) 2 期 間 契約締結日から令和 7 年 6 月 3 0 日 3 概 要 (1) 空調機撤去・移設 (1Φ100V 28 形) 1 台 (2) コンセント取付 (既設分電盤内ブレーカー取替込) 1 個 (3) 各種試験及び報告・試運転調整 1 式 4 一般事項 (1) 適用基準等 本役務は、本仕様書によるほか、使用メーカー及び公共工事標準仕様書に定めるところに従い誠実に行うものとする。 また、これに定めのない事項については、係官との協議による。 (2) 安全確保 本役務により施設等に損傷を与えないよう十分注意して作業を実施するものとし、万が一破損させた場合は、速やかに係官に報告するとともに、請負者の責任において速やかに原形に復旧すること。 (3) 作業写真 撮影要領は、「工事写真の撮り方 改訂第 3 版建築設備編」を参考とすること。 (4) 発生材の処理 請負者は、役務により生じた金属類については、指定の場所に整理のうえ、発生材報告書及び発生材置場の状況写真を添えて係官に提出する。 (5) 産業廃棄物の処理等 本役務により発生する産業廃棄物の処分は、「産廃物の処理及び清掃に関する法律」に基づいて適切に処分する。 (6) 主要材料 本役務に使用する資材は本仕様書に適合するものとし、すべて新品とする。 (7) 電気・水の使用 役務に必要な電気等は請負者が発電機等を用意すること。 ただし、試運転については官側施設を使用する。			

役務件名	海田市（R 7）162 号建物 空調機移設設置	仕様書番号	2 / 3
(8) 作業時間 平日 8 時半から 17 時を基準とする。 残業が必要な場合は、当日 15 時までに係官に調整を行う。 5 特記事項 (1) 空調機の移設は空調機本体（屋内・屋外機）及び屋外機架台のみとし、その他配管等は残置とする。 (2) 絶縁測定、気密試験等を行い報告書を提出する。 (3) 設置完了後、試運転を行い正常に動作することを確認すること。 6 検査 本役務完了後、検査官による検査を実施し合格をもって完了とする。			

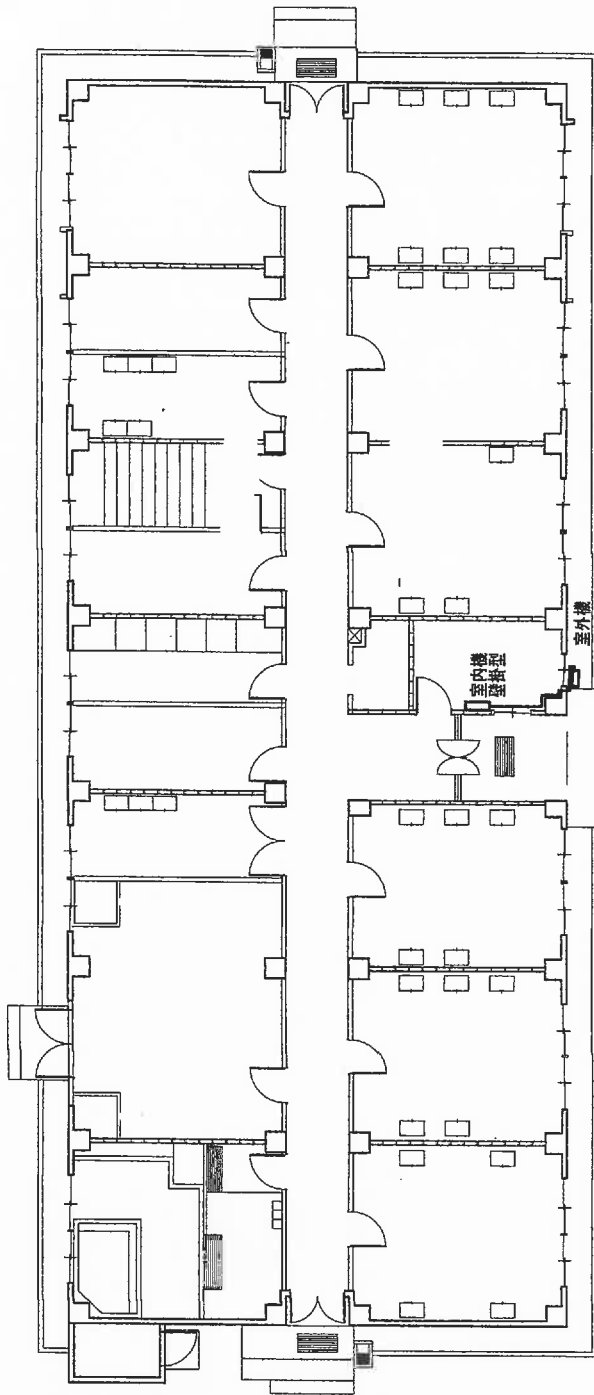


案内図 NS

空調機設置建物
移設場所



配置図 S=1:6000



空調機撤去建物

84号隊舎1階平面図 S=1:250

撤去空調機
空調機(単相100V 28形)
冷媒管φ6.35×φ9.52【残置】
ドレン管 VP13 【残置】
電源線・連絡線【残置】
スリット100【残置】
室外機架台—樹脂製

6
男子便所

鋼板壁穴開け
室内機
室外機

事務室
7-10ミリ高容量コンタクト(15A・20A兼用)取付
内仕・外仕・下り・上り・分岐
立下りMMA配管 0.3m

分電盤内改造
【撤去】予備No.322 MC3B 2P1E 20A
【設置】ELCB 2P1E 20A(三菱電機BI-C2【指定】)
中継：使用室名・用途を記載
ケーブルに先行表示(丸札)取付

空調機設置建物

162号整備工場平面図 S=1:350

移設空調機
空調機(単相100V 28形)【再使用】
新設冷媒管φ6.35×φ9.52 7m程度
新設ドレン管 VP13 4.5m程度
新設電源線・連絡線 7m程度
新スリット100 6.5m程度
室外機架台—樹脂製【再使用】

※設置後、気密試験を24時間以上行う。
圧力値は、設置空調機の設計圧力以上とする。
※必要があれば冷媒ガスの補填を行う。